

副食費料金の設定について報告

令和 7 年度認定こども園公定価格における 1 号認定、2 号認定のお子様の“副食費”は 245 円/食に定められておりました。（月額にすると 4,900 円となります。）

湯野こども園では 4,000 円/月を徴収させていただきましたが、この差額 900 円/月は、副食費補助事業として能美市が補助金で負担しています。

また、令和 8 年度の副食費については、5,100 円/月となりますので、湯野こども園で徴収させていただいております 4,000 円/月との差額も同様に、能美市が補助金で負担しています。